

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標 :08公平公正な課税と徴収		指 標 名	適正な事務の執行（指標設定しない）	指 標	－	新規	○ ソフト	事務事業コード	97	
○基本的政策 :01市民税の公正・適正な課税		指標の目標値	－	算出方法		○ 継続	ハード	担 当 課 名	市民税課	
		関 係 法 令	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、東近江市税条例、東近江市税条例施行規則			関連計画		作 成 者	中西 安治	
○施策 :01適正な市民税の課税		市 条 例 等						予 算	会 計 名	一般会計
事務事業名		事務事業概要	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税等の賦課業務及び税務証明書の発行を行います。					大事業コード	010000	
市民税等賦課事務										款 項 目

令和07年度 事務事業実績					令和08年度 実施計画														
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度				令和08年度				令和09年度				令和10年度						
	1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税				1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税				1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税				1 市税の賦課 ・個人市民税 ・法人市民税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税						
	2 税務証明書の交付等 ・課税証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答				2 税務証明書の交付等 ・課税証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答				2 税務証明書の交付等 ・課税証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答				2 税務証明書の交付等 ・課税証明書等の交付 ・課税資料照会に対する回答						
	3 電算システムの運用 ・税システム、確定申告支援システム、課税資料 原票管理システム、住民税シミュレーションシ ステムの運用 ・地方税ポータルシステム（eLTAX）の利活用と 国税連携の推進				3 電算システムの運用 ・税システム、確定申告支援システム、課税資料 原票管理システム、住民税シミュレーションシ ステムの運用 ・地方税ポータルシステム（eLTAX）の利活用と 国税連携の推進				3 電算システムの運用 ・税システム、確定申告支援システム、課税資料 原票管理システム、住民税シミュレーションシ ステムの運用 ・地方税ポータルシステム（eLTAX）の利活用と 国税連携の推進				3 電算システムの運用 ・税システム、確定申告支援システム、課税資料 原票管理システム、住民税シミュレーションシ ステムの運用 ・地方税ポータルシステム（eLTAX）の利活用と 国税連携の推進						
	4 確定申告、市県民税申告の受付 ・会場受付 期間 2/5、6（還付申告のみ） 2/16～3/16（20日間） 受付件数 5,901件 ・市県民税の電子申告受付 受付件数 25件				4 確定申告、市県民税申告の受付				4 確定申告、市県民税申告の受付				4 確定申告、市県民税申告の受付						
	第2次総合計画における成果指標 「給与所得者の給与特別徴収による賦課割合」																		
指標の年度目標値					93.0%					—					—				
事業の優先度					A					A									
事業の財源		決算額 54,561千円		国庫支出金		0千円		予算額 74,478千円		国庫支出金		0千円							
				県支出金		0千円				県支出金		0千円							
				市債		0千円				市債		0千円							
				その他		0千円				その他		0千円							
				一般財源		54,561千円				一般財源		74,478千円							
職員数/人件費		正	13.34人	会計任	1.89人	84,851千円		正	13.46人	会計任	1.87人	85,908千円							

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価															
指標の年度実績 Do 2		88.8%													
事務事業の改善内容 Check 3		＜成果・課題＞				＜改善内容＞				令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分					
		当初課税審査業務の整理を行うとともに、審査に必要な税知識を得るため職員一人一人がスキル向上に努めた。次年度の課税審査は、標準化システム移行後初となるため、例年以上に慎重かつ丁寧な事務が求められる。 申告受付については、電子申告が進む一方で、申告会場への来場者数は微減にとどまった。				標準化システム移行後初めてとなる課税審査業務について、正確性を重視しつつ、適正かつ効率的な実施を目指す。 申告受付については、税務署と連携してより一層の電子申告利用を推進するとともに、引き続き市民サービスの維持と職員の負担軽減の両立を図る体制整備に取り組む。				事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容	
										現状維持		財源			
										見直しして継続		拡大 現状 削減			
										拡大					
										縮小					
										事業統合		人員			
		手段見直													
休止・廃止				拡大 現状 削減											
完了															

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標 :08公平公正な課税と徴収		指 標 名	適正な事務の執行（指標設定しない）	指 標	－	新規	○ ソフト	事務事業コード	389	
○基本的政策 :02固定資産税の公正・適正な課税		指標の目標値	－	算出方法	目標年（ 令和11年度 ）	○ 継続	ハード	担 当 課 名	資産税課	
○施策 :01適正な固定資産税の課税		関係法令市条例等	地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、東近江市税条例、東近江市税条例施行規則、東近江市都市計画税条例、東近江市都市計画税規則、固定資産評価基準			関連計画	－	作 成 者		村山 弘晃
事務事業名		事務事業概要	固定資産税（都市計画税）に係る賦課・測定に関する業務及び窓口証明書発行業務を行います。					予算	会 計 名	一般会計
固定資産税賦課事務									大事業コード	020000
									款 項 目	020202

令和07年度 事務事業実績					令和08年度 実施計画																
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度				令和08年度				令和09年度				令和10年度								
	1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万 2 千筆 ・土地鑑定評価及び時点修正の実施				1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万 2 千筆 ・時点修正の実施				1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万 2 千筆 ・時点修正の実施				1 土地評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約18万 2 千筆 ・土地鑑定評価及び時点修正の実施								
	2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約 8 万 5 千棟				2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約 8 万 5 千棟				2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約 8 万 5 千棟				2 家屋評価基準に基づく固定資産税（都市計画税）の賦課 全市域約 8 万 5 千棟								
	3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進				3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進				3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進				3 償却資産を所有する事業者への固定資産税の賦課 ・申告、調査により、課税標準額を決定 ・課税客体の適正把握の促進								
	4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の交付				4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の交付				4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の交付				4 各種証明書（評価証明、公課証明、住宅用家屋証明、地番図の写し等）の交付								
	5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応				5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応				5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応				5 窓口来庁者や電話照会、相談への対応								
	6 令和 9 年度評価替えに向けた業務の実施 ・路線等の現地調査 ・土地鑑定評価の実施				6 令和 9 年度評価替えに向けた業務の実施 ・路線価格の付設、地目判読調査 ・家屋評価点数等の改算 ・評価要領の改訂				6 令和12年度評価替えに向けた業務の実施 ・用途地区、状況類似地区及び標準宅地の見直し				6 令和12年度評価替えに向けた業務の実施 ・路線等の現地調査 ・土地鑑定評価の実施								
	7 空中写真測量業務の実施												7 空中写真測量業務の実施								
	第 2 次総合計画における成果指標 「固定資産税課税資料のデータ化率」																				
	指標の年度目標値		70%			—				—				—							
事業の優先度		A			A																
事業の財源		決算額 129,653千円		国庫支出金		0千円		予算額									国庫支出金		533千円		
				県支出金		37千円		県支出金									37千円				
				市債		0千円		市債									0千円				
				その他		23,711千円		その他									0千円				
				一般財源		105,905千円		一般財源		79,215千円											
職員数/人件費		正	16.22人	会計任	2.02人	102,483 千円		正	16.41人	会計任	0.96人	100,492 千円									

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価														
指標の年度実績		Do 2	44%		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分						
事務事業の改善内容 Check 3			<成果・課題> 令和4年度に実施した空中写真測量業務を基に、令和6年度評価替を終え、土地の地目判読、家屋の評価漏れ及び減失漏れの判読業務を実施し、課税の適正化に努めた。 家屋図の整備について、家屋図と空中写真との差異の一部を修正した。		<改善内容> 家屋図の整備について、家屋図と空中写真との整合と修正を進める。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容			
							現状維持		財源					
							見直して継続		拡大					
							拡大		現状				○	
							縮小		削減					
							事業統合		人員					
							手段見直		拡大					
							休止・廃止		現状				○	
							完了		削減					

東近江市総合計画

～まちづくりの森を育てよう～

令和08年度 実施計画

◆

令和07年度 事務事業評価

○基本目標 :08公平公正な課税と徴収		指 標 名		市税収納率（現年度分・過年度分）		指 標		成果指標一覧のとおり		新規		○ ソフト		事務事業コード		32					
○基本的政策 :03公正・適正な市税の収納		指標の目標値		98.9%		目標年（ 令和11年度 ）		算出方法		○ 継続		ハード		担 当 課 名		納税課					
○施策 :01市税収納率の向上		関係法令 市 条 例 等		地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則、国税徴収法、滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律、東近江市税条例、東近江市税条例施行規則						関連計画				作 成 者		安井 政幸					
事務事業名 納税管理事務		事務事業概要		納付書の発送、納付方法や納期限等の周知、また未納者に対しては、督促状、催告書の送付や差押等の滞納処分を行います。 納税証明書等の発行業務を行います。												予 算		会 計 名		一般会計	
																大 事 業 コード		030000			
																款 項 目		020202			

令和07年度 事務事業実績					令和08年度 実施計画														
主な事業内容 (年次計画) Plan 1 (実績) Do 2	令和07年度				令和08年度				令和09年度				令和10年度						
	1 税収納業務 口座振替、コンビニ収納及び地方税共通納税システムの利用、過誤納付処理、督促・催告				1 税収納業務 口座振替、コンビニ収納及び地方税共通納税システムの利用、過誤納付処理、督促・催告				1 税収納業務 口座振替、コンビニ収納及び地方税共通納税システムの利用、過誤納付処理、督促・催告				1 税収納業務 口座振替、コンビニ収納及び地方税共通納税システムの利用、過誤納付処理、督促・催告						
	2 税の収納率の向上（現年度・過年度）				2 税の収納率の向上（現年度・過年度）				2 税の収納率の向上（現年度・過年度）				2 税の収納率の向上（現年度・過年度）						
	3 滞納者に対する督促・催告、財産調査、差押等滞納処分の実施				3 滞納者に対する督促・催告、財産調査、差押等滞納処分の実施				3 滞納者に対する督促・催告、財産調査、差押等滞納処分の実施				3 滞納者に対する督促・催告、財産調査、差押等滞納処分の実施						
	4 口座振替の推進				4 口座振替の推進				4 口座振替の推進				4 口座振替の推進						
	5 税務証明書の交付（納税証明、完納証明等）				5 税務証明書の交付（納税証明、完納証明等）				5 税務証明書の交付（納税証明、完納証明等）				5 税務証明書の交付（納税証明、完納証明等）						
	6 実態調査				6 実態調査				6 実態調査				6 実態調査						
指標の年度目標値				98.3%				98.9%				98.9%							
事業の優先度				A				A											
事業の財源		71,961千円		決算額		国庫支出金		0千円		69,217千円						国庫支出金		0千円	
						県支出金		0千円								県支出金		0千円	
						市債		0千円								市債		0千円	
						その他		7,691千円								その他		8,660千円	
						一般財源		64,270千円				一般財源		60,557千円					
職員数/人件費		正 14.06人		会計任 2.25人		92,561千円		正 13.14人		会計任 2.1人		90,366千円							

評価

改善

方向性

令和07年度 事務事業評価											
指標の年度実績 Do 2		98.8%		令和08年度の改善の取り組み		Action 4	令和09年度以降の事業の方向性と資源の配分				
事務事業の改善内容 Check 3		<成果・課題> 収納率向上のためチラシ作成、デジタルサイネー ジ及びLINE配信などで周知を行い、継続して口座振 替の推進を行った。さらに納税者の利便性向上のた め、従来の収納サービスのほかに地方税共通納税シ ステム利用の周知を図った。 滞納者に対しては、個々の状況に応じたきめ細か な納税相談を行い、早期に滞納が解消されるよう取 組んだ。また、約束・納付不履行の場合は、差押 えによる滞納処分を執行した。 収納率向上のため、口座振替の推進に加え、より 効果的な期限内納付の推進が必要である。		<改善内容> 収納率向上のため、低コストである口座振替の推 進を継続するほか、納付機会の拡充や納税者の利便 性向上のために地方税共通納税システムの周知拡大 を図る。 納税者へ期限内納付の重要性を広く周知すること で公正で適正な税の収納に取り組む。 滞納者に対しては、早期の催告及び調査等を行う 。納付相談においては、個々の実態に応じてきめ細 かな対応を行う。 完納に至らない場合は、法に基づく滞納処分を執 行する。		事業の方向性		資源(財源・人)の配分		事業の方向性と資源の配分の内容	
						現状維持		○ 財源			
						見直して継続		拡大			
						拡大		現状			
						縮小		削減			
						事業統合		人員			
						手段見直					
						休止・廃止		拡大			
								現状		○	
完了		削減									